

猫の習性・生態

- その1 生後約6カ月で繁殖可能
- その2 交尾排卵動物
(交尾したら高確率で妊娠)
- その3 飼い猫の平均寿命は15年
野良猫は4~5年
- その4 なわばり意識が強い
- その5 やわらかい土や砂地でトイレ
- その6 尿スプレーでマーキング



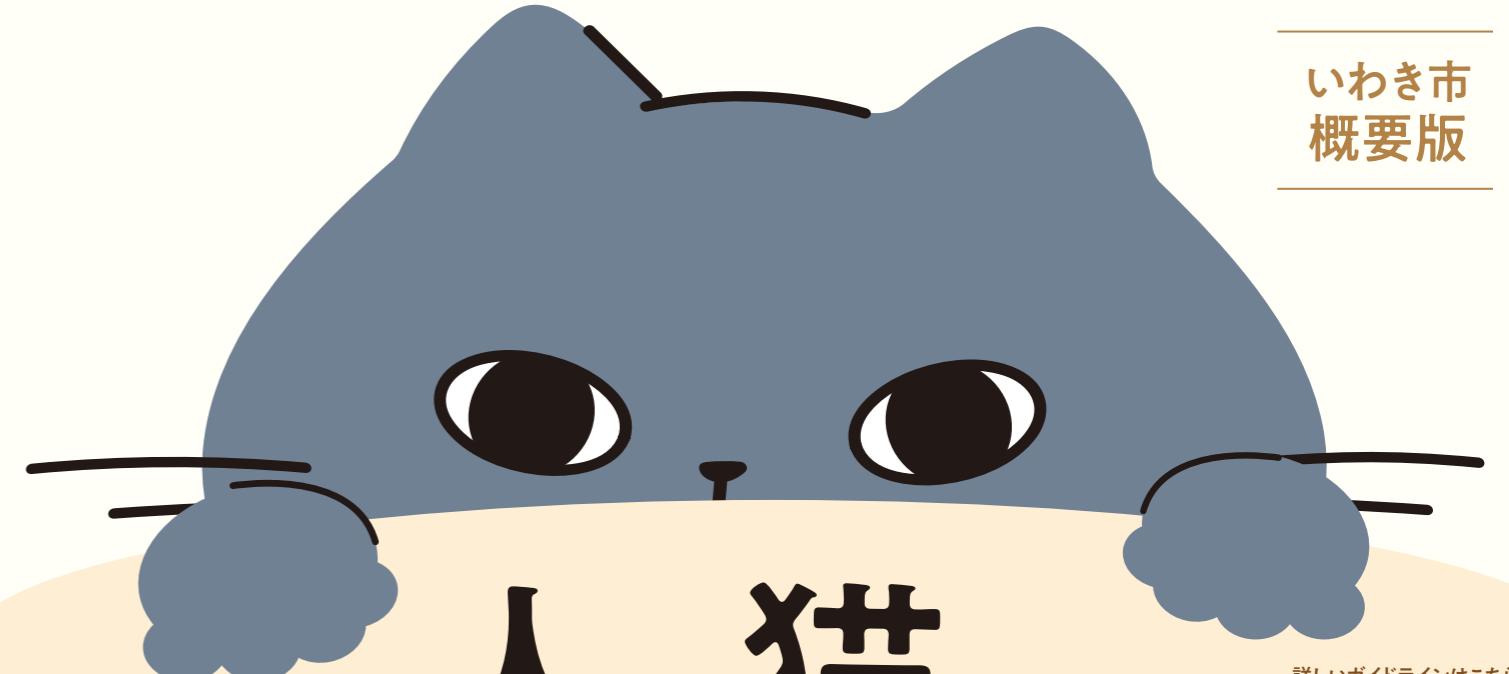
猫と共生する上で最大のネックは、猫特有の旺盛な繁殖力
妊娠期間は2ヶ月で、1回に4~8頭の子猫を出産します。
出産後1ヶ月程度で次の発情が起こり、年2~4回出産可能です。



1頭のメス猫から1年間で20頭以上に増えることが可能です!

参考

飼い猫の不妊去勢手術費助成事業  HP▶	所有者のいない猫の不妊去勢手術費助成事業  HP▶
猫によるふん害等にお困りの方へ  HP▶	ペットの災害対策  HP▶
多頭飼育崩壊を防ぐために  HP▶	いわき動物愛護通信   Instagram▲  Facebook▲



人と猫との共生に関するガイドライン

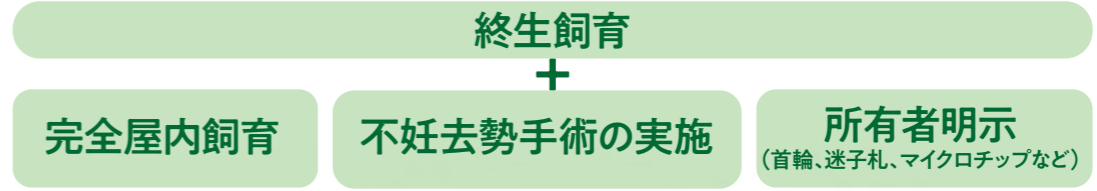
詳しいガイドラインはこちら



猫の適正飼育をより一層推進し、人と猫がともに生きる心豊かなまちを実現することを目指してガイドラインを策定しました。
人と猫が共生する社会の実現には、飼い猫のみならず、すべての猫が適正に管理されることが重要です。

飼い猫

飼い主の責任で適正に飼育し
周囲に迷惑をかけないようにしましょう



猫の数が飼い主の管理能力を超えると…多頭飼育崩壊!
きちんと世話をできていない状態は、虐待(ネグレクトによる疾病、栄養不良、死亡等)に該当する可能性もあります。

猫を捨てること(遺棄)や虐待は犯罪です! 飼えなくなったからといって、猫を屋外に放したり、捨てたりしないでください。

【罰則】 動物の愛護及び管理に関する法律第44条

愛護動物のみだりな殺傷	5年以下の拘禁刑または500万円以下の罰金	愛護動物の虐待	1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金	愛護動物の遺棄	1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金
-------------	-----------------------	---------	-----------------------	---------	-----------------------

野良猫

適正に管理し、数を減らしていきましょう



市には野良猫による被害に関する苦情や相談が年間300件以上寄せられています。多くは野良猫の増加や子猫の出産、ふん尿被害、衛生害虫の発生など、生活環境への被害に関する内容です。一方、野良猫を可哀想に思ってエサを与える方も多くいます。被害にあっている方とエサを与えている方で、トラブルになっていることもあります。

野良猫は保健所で捕獲すればいい？

保健所では、猫の捕獲・駆除はしていません。また、安易な引取りも行っていません。

エサやりを止めれば解決する？

エサやりを止めても猫は減りません。

エサやりを急に止めると、飢えて生ごみに殺到します。また、わずかなエサをめぐるケンカが絶えなくなります。

最終的には、近接地域に移動しますが、町内で迷惑動物を押し付け合っているだけで、

問題の解決になりません。もちろん、移動先で繁殖し続けます。



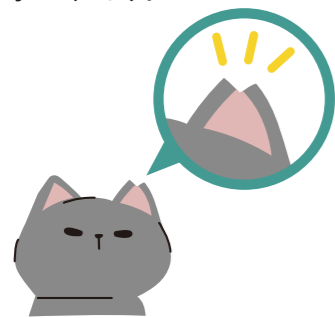
エサをやってもやらなくても、猫は本能に従って繁殖します。
重要なのは不妊去勢手術と被害対策です。

野良猫対策のポイント

1

不妊去勢手術をしましょう

捕獲して不妊去勢手術をし、元の場所に戻します。(TNRといえます)手術済みの猫は、目印として耳先をV字カットします。



2

エサのやり方を見直しましょう

【これ以上猫を集めないエサやりの方法】毎日同じ時間に、同じ場所で、多すぎない量のエサを、小皿で頭数分に小分けして与え、猫が食べ終わったらすぐに皿を片付けて周囲を清掃します。



3

野良猫用のトイレを用意しましょう

猫トイレを設置し、被害を減らしましょう。プランターなどの容器に、ふん尿をされている場所の土とふんを一緒に入れ、エサ場近くの塀ざわや軒下などのすみ、角に置きます。またたびを混ぜると効果的です。



地域猫活動

これらをさらに発展させたのが

です。

野良猫に関するトラブルを、自治会や有志のグループなど、地域住民の方々と協力して解決し、「住みよいまち」を作る活動を「**地域猫活動**」といいます。

市では、野良猫の数と地域内のふん尿被害等に関するトラブルを減らしていく取組として、地域猫活動を推進しています。周辺住民の理解のもと、地域の有志で対策をすれば、着実に野良猫の数は減少します。

地域の方で被害を減らしていきましょう。

地域猫活動のポイント

1

事前準備(地域広報)

徹底的に「野良猫対策開始!」を地域内で広報しましょう。住民とのコミュニケーションを取り、対策方法を地域全体に共有しましょう



例

近隣配付用のチラシを作成

2

地域全頭の不妊去勢手術(TNR)

(最低限、メスは全頭実施)

捕獲日の直前にも改めて周知しましょう。途中経過や手術完了を、適宜住民に知らせましょう。



3

猫を集めない

置きエサの防止
置きエサは次々と新たな猫を呼び込むので、いくら手術してもきりがありません。



4

被害対策

ふん尿被害には、猫トイレの設置が有効です。トイレの数は多い方が効果があります。



5

地域全体に飼い猫の正しい飼い方を浸透させる

終生飼育、完全屋内飼育、不妊去勢手術、所有者明示(首輪・迷子札)



野良猫にエサやりをしている方へ

野良猫を可哀想に思う動物愛護の気持ちは大切です。しかし、エサやりをすることで猫が住みつき、繁殖して頭数が増えると、猫を迷惑に思う人も増えるおそれがあります。猫を地域の嫌われ者にならないためにも、エサやりをするなら「不妊去勢手術」、「エサ場の管理」や「トイレの設置」などを、きちんと行うことがとても重要です。



野良猫を迷惑に思っている方へ

猫を迷惑に思う原因は様々だと思います。「猫を追い出せばいい」という方もいるかもしれませんが、しかし、猫の増える原因を解決せずに、ただ猫を排除するだけでは効果が一時的なものとなり、また元の状態に戻ってしまいます。野良猫の問題を自分達の住む地域の環境問題の一つとしてとらえ、その対策にご理解ください。

